

参 考 資 料

第 9 3 2 回定例会（令和 8 年 9 月）

- 議案第 2 号
県重宝の指定について

P 1 ～P 4

県重宝(絵画)の指定について

- 1 文化財の種別 県重宝（絵画）
- 2 名称 絹本墨画淡彩返魂香之図 附 箱、游魂図説
けんぽんぼく がたんさいはんごんこうの ず つけたり はこ ゆうこんず せつ
- 3 員数 1 幅
- 4 所在地 弘前市大字坂元字山元 1 番地
- 5 所有者 宗教法人久渡寺
- 6 構造、形式、及び大きさ
 - (1) 構造及び形式 掛軸装、絹本墨画淡彩
 - (2) 大きさ 本紙 縦 99.3cm、横 27.0cm
表装 縦 172.0cm、横 38.2cm
軸長 43.2cm
《附属》
旧保存桐箱 縦 48.7cm、横 7.6cm 高さ 7.2cm
游魂図説本紙 縦 29.3cm、横 72.5cm

7 由緒及び沿革

(1) 久渡寺への伝来経緯

- ① 附属の箱の蓋裏書からは、「丸山主水（円山応挙）筆の幽霊は天下に三軸あり、その始めのもの」であり、「天明 4 年（1784）2 月 3 日に弘前藩家老を務めた、森岡主膳元徳（1736～85）から寄進され、代々寺の重宝としてきた」ところ、「明治 24 年（1891）に当時の森岡家当主守衛によって質入れのため久渡寺から持ち出され、佐々木清治郎の功績により久渡寺に戻ってきた」という経緯が分かる。
- ② 附属 三上助直「游魂図説」は、《返魂香之図》に附属するものとして一緒に保管されてきた史料である。この史料からは、「久渡寺にある「游魂図」は、かつて森岡氏が寄贈したもの」であり、「京の絵師丸山主水（円山応挙）の愛妾が亡くなり、夢枕に立った姿を三幅に写し取ったが、そのうちの一つである」ということが書かれている。

(2) 絹本墨画淡彩返魂香之図について

絹本に水墨と淡彩で描かれる。白装束姿の女性が右手を懐に入れ、腰から下はなく上半身のみで、浮かび上がるような立ち姿の構図で描かれている。

乱れた髪に俯き加減の顔、きりりとした鼻筋、こちらを覗き込むような切れ長

の目、薄く紅が引かれ少し微笑んでいるかのような口。絵姿全体からは儚さが漂ってくるが、こちらを伺うように向けられた目と、わずかに上がった口角の優しさから、書き手の女性への愛おしさが伝わってくる。落款、印章なし。

8 現況

戦後、先々代の住職の頃から公開がはじまり、先代住職から供養の日一日限定（旧暦5月18日）で公開するようになった。令和2年の保存修理により、画面の汚れやシミ、横折れは除去され、太巻添軸と保存箱が新調されており、現在の保存状態は良好である。普段は庫裡（住職の自宅）の書庫にて保管している。

令和3年5月25日付けで弘前市有形文化財に指定されている。

9 指定事由

- （1）《返魂香之図》は、天明4年に久渡寺に寄進され、明治4年には寺の什物として記録されている、明治24年に一旦持ち出され質入れされたものの、有志の尽力により久渡寺に再び納められたという伝来、経緯がわかる。
- （2）円山応挙の幽霊画の代表作とされる落款のあるカリフォルニア大学バークレー校美術館寄託の《幽霊図》と比較しても久渡寺の《返魂香之図》は、描写の細やかさや乱れのない筆遣いなど、その技量や表現に遜色はないことから、大変優れた作品といえる。
- （3）江戸期を代表する画家円山応挙の手によるものと伝えられてきたもので、什宝として大切に扱われてきたことが伺える。

以上のことから、久渡寺の《返魂香之図》は作品自体優れたものといえ、伝来・経緯を鑑みて指定に値する。

・久渡寺所蔵「絹本墨画淡彩返魂香之図」



・箱（蓋表）



・箱（蓋裏）



・游魂図説

